

協力対象施設入所者入院加算について

当院では、地域の介護保険施設等に入所されている方の病状急変時等において、円滑かつ適切な医療を提供するため、厚生労働省の定める施設基準に基づき、以下の協力介護保険施設等と密接な連携体制を整備しております。

○連携体制の概要

- ・ 連携施設における入所者の病状急変等に際し、24 時間連絡を受ける体制を整えています。
- ・ 診療の求めがあった場合、速やかな受入・入院対応を行える体制を維持しています。
- ・ 連携施設との間で定期的なカンファレンスや情報共有を行い、入所者さんの日常の健康状態や急変時の対応方針を事前に把握・確認しています。

○協力対象介護保険施設等一覧

- ・ 介護老人保健施設 光苑
- ・ 介護老人保健施設 光苑ケアセンター
- ・ 介護老人保健施設 ラ・エスペランサ
- ・ 介護老人保健施設 パインドーム
- ・ 特別養護老人ホーム アンシアナトー

当院は、今後も地域の介護・福祉施設との連携を強化し、地域に密着した医療・看護体制の推進に努めて参ります。